

I【策定方針】

- <位置付け> 県、市町村、経済団体、大学、民間事業者、NPO等が、共通目標のもと、連携・協働して展開する実施計画
- <策定主体> 東三河ビジョン協議会（県、東三河の8市町村、経済団体、大学等で構成）
- <計画期間> 平成26年度から平成28年度までの3年間

II【目標】

地域産業を革新させる取組を着実に推進するため、次の4つの数値目標を設定

目標1 次世代自動車充電インフラ(EV・PHV用充電器)の設置基数の増加

<現状> (H24年度末) 約2.6倍
57基(6市町村)  <目標> (H28年度末) 150基(全8市町村)

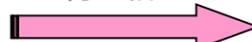
目標2 次世代産業として育成等を図る6つの産業分野の企業立地件数の増加

<現状> (H20～H24年) 約20%増加
6.8件/年  <目標> (H26～H28年) 24件(8件/年)

目標3 地域が連携して取り組む農林水産物・食品の輸出品目数の増加

<現状> (H24年度) 約70%増加
9品目  <目標> (H28年度) 15品目

目標4 長期的インターンシップの受入企業数の増加

<現状> (H25年度) 約2倍
24社  <目標> (H28年度) 45社

III【4つの方針と9つの主な取組】

1 次世代産業の育成・振興

(1) 次世代自動車産業の育成・振興

- ①「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」に基づく充電インフラの集中整備の促進、電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)に係る自動車税の課税免除制度の延長
- ②「愛知県水素ステーション整備・配置計画」に基づく水素ステーションの整備や燃料電池自動車の普及の促進
- ③中小企業者の技術革新の取組や販路拡大等の支援(技術研修会やマッチング事業の開催、展示会参加支援等)
- ④次世代自動車産業の基幹部品となる燃料電池等の関連企業の誘致など高度部材や燃料電池等の生産開発拠点の形成促進

(2) 健康長寿産業の育成・振興

- ①中小製造事業者の医療・福祉機器産業への参入支援(部材供給参入支援セミナー、介護・生活支援ロボット実用化に向けた大学等と企業のマッチング等)
- ②再生医療を支える医療機器等の開発促進(産学行政を構成員とする研究会の開催等)
- ③温泉資源等を活かした健康増進ツアーなど健康関連の商品・サービスの開発促進

(3) 新エネルギー産業の育成・振興

- ①メガソーラーや風力・バイオマス発電施設の整備促進
- ②バイオマス関連の技術・製品開発の促進
(バイオマスの「CO2」等を利用した食料生産システムの実用化、木質バイオマスを施設園芸燃料等として有効活用するための製品開発等)
- ③メタンハイドレート活用に関する勉強会の開催

V【平成25年度先導事業 東三河地域産業人材育成事業】

地域資源を活用した起業支援や、長期的インターンシップを通じた地域の人材と中小企業等のマッチング等を担う「地域コーディネーター」(4名)を雇用・育成し、東三河地域での6次産業化や若者の地域での雇用、起業を促進(①起業支援:6次産業化やベンチャー育成など5テーマの起業支援講座の実施、②長期的インターンシップ:受入企業の開拓(東三河の中小企業等24社)、学生とのマッチング、③高校生・大学生との意見交換会(2回))

2 地域の特徴を活かした産業集積の促進

(1) 産業用地開発等の促進

- ①三河港の機能強化や広域幹線道路の整備と合わせた既存開発用地への立地促進
- ②新東名高速道路新城IC(仮称)や名豊道路等における新たな産業用地開発の具体化に向けた取組の推進

(2) 地域が一体となった誘致の取組強化

- ①優遇制度を活用した企業立地促進の取組の強化
- ②「東三河5市企業誘致推進連絡会議」主催の企業誘致説明会の開催など広域連携による企業誘致の推進
- ③関係機関と連携した外国企業誘致活動の推進

3 農林水産業の高付加価値化・市場の拡大

(1) 産業間連携の推進等による農林水産業の高付加価値化

- ①「食農産業クラスター推進協議会」を核とした農商工連携や6次産業化の推進
- ②植物工場や次世代園芸施設等の産業高度化に資する技術・製品の開発・普及の推進
- ③「奥三河STT48プロジェクト」など奥三河の豊富な地域資源を活用した魅力ある特産品等の開発推進
- ④地元の農林水産高校や観光施設、道の駅など地域関係者との連携による特産品の開発の推進
- ⑤三河材を中心とした県産木材の利用拡大の取組の推進

(2) 国内や海外マーケットへの販路開拓支援

- ①トップセールスや全国規模のイベント、新たな情報媒体等を活用したプロモーションの展開、商談会・展示会への参加支援
- ②東三河の特産品や食文化、食産業を活かした輸出戦略の推進(あいちの農林水産物輸出促進会議を活用した広域取組の検討、「愛知フェア」等への継続出展の支援、県海外産業情報センター等の活用による現地での取組支援等)
- ③輸出に取り組む事業者のスキルアップや知的財産の活用等の支援
- ④新東名高速道路新城IC(仮称)の開業効果を活かした奥三河の特産品の魅力の発信

4 産業人材の育成・確保

(1) イノベーションを促進する人材の育成・確保

- ①地域産業を支える専門人材育成システムの構築と社会人の「学び直し」機能の強化
- ②大学等によるグローバル化に対応できる人材の育成
- ③留学生の地域定着の促進
- ④起業家の育成

(2) 若者の力を伸ばす地域連携の強化

- ①産業人材育成に関する情報の共有・一元化と長期的インターンシップなど若手人材の活用推進
- ②東三河・浜松地区高大連携協議会の取組など高校・専門学校・大学等の教育機関の連携推進
- ③若年技能者・農林漁業者の育成支援

IV【推進体制等】

<推進体制>

- 各主体がそれぞれの取組を着実に推進
- 県、市町村、東三河広域経済連合会等で組織する「東三河地域産業連携推進会議」が核となり、「食と緑の基本計画地域推進会議」と連携・協力しながら、各取組間相互の調整を図り、取組効果を高め、実効性を確保

<推進プランの進捗状況の把握及び見直し>

- 「東三河地域産業連携推進会議」、県、市町村が連携・協力しながら、毎年度、進捗状況の把握及び評価を実施し、東三河ビジョン協議会へ報告
- 東三河ビジョン協議会において、社会経済環境の変化を踏まえて、随時ローリングを行い柔軟に見直し